

「部分的スクランブル放送」の実施

NHKの放送番組のうち、「公共性」が低い番組（スポーツ・娯楽番組等）についてはこれを「スクランブル放送」とし、受信料を支払った視聴者のみが視聴可能となるようにすべきである。最近においてはデジタル放送受信にかかる技術進歩が著しく、視聴者個々のニーズと選択に基く、たとえば番組ごと、番組種別ごと、放送時間ごと、地域ごとのスクランブル化も実施可能になっており、上記スクランブル化にあたっては、視聴者の選択を最大限に実現するための技術的可能性を考慮に入れることが望ましい。